

公益財団法人 竜の子財団 令和8年度 奨学生募集要項

1. 趣 旨

本財団は、アジア諸国からの留学生及び日本人学生のうち、志操堅固、学力優秀でありながら経済的理由により学業の継続が困難な者に対して「奨学援助」を行い人材の育成に寄与することを目的としています。

2. 特 徴

この奨学金の特徴は次のとおりです。

- (1) 奨学金は支給とし、返済の義務はありません。
- (2) 奨学生の卒業後の就職、その他一切については、本人の自由とします。
- (3) 月額5万円以下の奨学金の二重受給は可能とする。

3. 奨学生の応募資格

- (1) 日本国籍又は日本以外の国籍を有しアジア諸国から来日している私費留学生
- (2) 学業、人物ともに優秀であり、健康である者
- (3) 大学に在学する者で、令和8年4月1日現在で30歳以下の者
- (4) 現在、学業継続が困難であるなど修学のために経済的援助を必要とする者で月額50,000円以上の奨学金を受けていない者
- (5) 留学生については日本語でのコミュニケーションが取れる者
- (6) 奨学生交流会（年2～3回を予定）に、すべて出席できる者。但し、授業、学会参加等財団が認めた行事に参加する場合を除く。
- (7) 他のアジア諸国の留学生と積極的に交流し、アジア諸国間の国際友好親善に寄与できる者。

4. 採用人員

年間15名（全国20大学）

5. 奨学金の額と支給の方法

- (1) 支給金額 年額60万円（月額5万円）
- (2) 支給の期間 奨学生に採用したときから、原則として2年間。
ただし、最上級年次の奨学生は1年間とします。
- (3) 支給の方法 奨学金は、毎月20日に、翌月分の奨学金を本人の銀行口座に振り込みます。

6. 奨学金の支給の打ち切り

奨学生が次の各号の一に該当するときは、奨学金の支給を打ち切ることがあります。

- (1) 1ヶ月以上長期欠席したとき
- (2) 休学または外国へ留学（短期留学・語学留学を含む）したとき
- (3) 専門学校・専修学校など、在籍する大学以外の学校へ入学したとき
- (4) 在学する大学における学籍を失ったとき
- (5) 学則により処分を受けたとき
- (6) 学業成績または素行が甚だ不良のとき
- (7) 原級にとどまったとき（留年）、または、卒業延期の恐れが生じたとき
- (8) 応募書類の記載事項に重大な虚偽が発見されたとき
- (9) 奨学金を必要としない理由が生じたとき
- (10) その他学生としての資格を失ったとき
- (11) 本財団事務局と連絡が取れなくなったとき
- (12) 本財団事務局からの指示や指導に従わなかったとき
- (13) 本財団支援者の名誉を傷つけるなど著しく迷惑をかけたとき

7. 応募の手続

次の書類を揃えて、期日までに提出してください。

- (1) 奨学金申請書（所定の様式）
- (2) 履歴書（所定の様式）
- (3) 身上書および別添記入用紙（所定の様式）
- (4) 経済状況（所定の様式）
- (5) 小論文（所定の様式）
- (6) 成績証明書（現課程のもの）
※ただし、現課程のものを入手不可能の場合は、前課程のものか、入学試験の成績順位などで代用すること。
- (7) 在学証明書
- (8) 合格通知書（入学許可書）の写し
- (9) 在留カード、運転免許証等の身分証明書の表面および裏面の写し
- (10) 日本語能力試験の合格証の写し（留学生で日本語能力試験に合格している場合）
- (11) 学部長または指導教員による推薦状からの推薦状
※A4サイズで1枚以内とし（書式自由）、推薦状の作成者が封入したうえで、必ず封緘すること

8. 選考及び決定

- (1) 推薦された者について、本財団に設置する選考委員会の選考（令和8年3月上旬～中旬に開催予定）を経て、理事長が奨学生を決定します。
- (2) 採用の可否については、令和8年3月中旬までに告知しますが時期が、ずれることもあります。
- (3) 令和8年3月中旬に贈呈式を催しますので、採用決定者は必ず出席をお願い致します。

9. その他

- (1) 応募書類の受付後、その記入内容について確認するために、本財団の担当者と45分間程度の面談を、令和8年2月上旬～3月上旬に実施します。
面談スケジュールについては、日程調整をした上で決定しますので、あらかじめ当該期間の予定を空けておくようにして下さい。
- (2) 採用決定者には、奨学金を送金するために、本人名義の金融機関口座の開示をお願いします。

以上

《問合せ・申請書類送付先》

公益財団法人 竜の子財団 担当 加藤 由紀子

〒160-0022

東京都新宿区新宿3-1-24

京王新宿三丁目ビル2階

TEL: 03-5367-2002

FAX: 03-5367-2155

E-mail: y_kato@tatsunoko.jp

Homepage : <http://www.tatsunoko.jp>

別紙

成績評価係数 計算方法

下記の計算式により小数点第二位まで算出（小数点第三位を四捨五入）した数字を成績証明書(写)に記入して下さい。

[成績評価係数の算出方法]（小数点第三位を四捨五入）

4段階評価（パターン1）	成績評価				
	優	良	可	不可	
4段階評価（パターン2）	A	B	C	F	
4段階評価（パターン3）	100～80点	79～70点	69～60点	59点～	
5段階評価（パターン4）	100～90点	89～80点	79～70点	69～60点	59点～
5段階評価（パターン5）	S	A	B	C	F
5段階評価（パターン6）	A	B	C	D	F
成績評価ポイント	3	3	2	1	0

[計算式]

$$\frac{(\text{「評価ポイント3の単位数」} \times 3) + (\text{「評価ポイント2の単位数」} \times 2) + (\text{「評価ポイント1の単位数」} \times 1) + (\text{「評価ポイント0の単位数」} \times 0)}{\text{総登録単位数}}$$

※合格の評価は加算しない。（係数値算出から除外）